

平成24年第4回下仁田町議会定例会会議録第2号（13日）

招集年月日	平成24年12月12日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時 及び宣言	開 会	平成24年12月12日午前10時10分	議 長	千野 榮 治		
	閉 会	平成24年12月20日午前11時20分	議 長	千野 榮 治		
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 12名 欠席 名 欠員 名 凡 例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	永 井 正 之	○	7	佐 藤 勇 二	○
	2	木 暮 弘 元	○	8	千 野 榮 治	○
	3	矢 嶋 榮 一	○	9	島 崎 紘 一	○
	4	原 秀 男	○	10	堀 口 博 志	○
	5	岩 崎 正 春	○	11	岡 田 武 二	○
	6	高 瀬 政 信	○	12	佐 藤 公 夫	○
会議録署名議員	3番	矢 嶋 榮 一	4番	原 秀 男		
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局 長	市 川 隆		書 記	並 木 文 子	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	金 井 康 行		ガス水道課長	金 井 義 富	
	副 町 長	—————		水 道 課 長	(ガス水道課長兼務)	
	教 育 長	吉 井 誠		教 育 課 長	竹 内 芳 則	
	総 務 課 長	永 井 正 信		ジオパーク推進室長	神 戸 哲	
	企 画 財 政 課 長	神 戸 康 全				
	健 康 課 長	神 宮 喜 美				
	産 業 振 興 課 長	加 庭 紀 夫				
	会 計 課 長	茂 木 政 美				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 2 第79号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度下仁田町一般会計補正予算（第3号））
- 3 第80号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度下仁田町一般会計補正予算（第4号））
- 4 第81号議案 下仁田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 5 第82号議案 下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 6 第83号議案 下仁田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- 7 第84号議案 下仁田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- 8 第85号議案 町道路線の廃止について
- 9 第86号議案 町道路線の変更について
- 10 第87号議案 下仁田町立旧馬山小学校解体工事請負契約について
- 追加日程第1 公開質問状に関する調査特別委員長報告
- 11 議案第90号 公開質問状に対する調査特別委員会の調査結果に関する決議
- 12 第88号議案 平成24年度下仁田町一般会計補正予算（第5号）
- 第89号議案 平成24年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 13 陳情第3号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情
- 陳情第4号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書
- 陳情第5号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書
議員木暮弘元君に対する懲罰動議

会 議 の 経 過

開 会 平成24年12月13日 午前10時00分

○議長 千野榮治 これから、本日の会議を開きます。
お諮りいたします。

日程第1、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(永井正信総務課長 登壇)

○総務課長 永井正信 命により、諮問第1号を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、下記の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。記、住所、
、氏名、齋藤清、

平成24年12月12日提出、下仁田町長、金井康行。

提案理由、齋藤清氏が平成25年3月31日任期満了となるためでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、採決いたします。

諮問第1号を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認めます。よって、諮問第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 千野榮治 次に、日程第2、第79号議案 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度下仁田町一般会計補正予算(第3号))を議題とし、提案理由の説明を企画財政課長に求めます。企画財政課長

(神戸康全企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 神戸康全 命によりまして、第79号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第79号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

平成24年12月12日提出、下仁田町長、金井康行。

次ページをお願いいたします。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり平成24年度下仁田町一般会計補正予算(第3号)を専決処分する。

平成24年11月9日、下仁田町長、金井康行。

平成24年度下仁田町一般会計補正予算(第3号)、平成24年度下仁田町の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ163万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億6,864万9千円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年11月9日専決処分、下仁田町長、金井康行。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみ申し上げます。

まず、歳入ですが、18款繰入金163万5千円、歳入合計163万5千円の増額でございます。

次に、歳出でございます。2款総務費163万5千円、歳出合計163万5千円の増額でございます。

次に、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。また、4ページ以降の歳入歳出につきましては、さきの全員協議会におきまして説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上のとおり専決処分させていただきましたので、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第79号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第79号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第3、第80号議案 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度下仁田町一般会計補正予算(第4号))を議題とし、提案理由の説明を企画財政課長に求めます。企画財政課長

(神戸康全企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 神戸康全 命によりまして、第80号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第80号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めます。

平成24年12月12日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり平成24年度下仁田町一般会計補正予算（第4号）を専決処分する。

平成24年11月16日、下仁田町長、金井康行。

平成24年度下仁田町一般会計補正予算（第4号）、平成24年度下仁田町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ740万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億7,604万9千円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年11月16日専決処分、下仁田町長、金井康行。

2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみ申し上げます。

まず、歳入ですが、14款国庫支出金740万円、歳入合計740万円の増額でございます。

次に、歳出ですが、2款総務費740万円、歳出合計740万円の増額でございます。

次に、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。また、4ページ以降の歳入歳出につきましては、さきの全員協議会で説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上のとおり専決処分させていただきましたので、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討

論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第80号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第80号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第4、第81号議案 下仁田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(永井正信総務課長 登壇)

○総務課長 永井正信 命により、第81号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第81号議案 下仁田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、下仁田町職員の育児休業等に関する条例の一部を次のように改正する。以下の改正内容につきましては、さきの議会全員協議会においてご説明をさせていただきましたので、説明を省略させていただきます。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

平成24年12月12日提出、下仁田町長、金井康行。

よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第81号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第81号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第5、第82号議案 下仁田町福祉医療費の支給に

関する条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を健康課長に求めます。健康課長

(神宮喜美健康課長 登壇)

○健康課長 神宮喜美 命によりまして、第 8 2 号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第 8 2 号議案 下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例、下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を次のように改正する。以下につきましては、さきの議会全員協議会でご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

附則、この条例は、公布の日から施行し、改正後の下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の規定は平成 2 4 年 8 月 1 日から適用する。

平成 2 4 年 1 2 月 1 2 日提出、下仁田町長、金井康行。

以上ですが、よろしくお願ひします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第 8 2 号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第 8 2 号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第 6、第 8 3 号議案 下仁田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を議題とし、提案理由の説明を健康課長に求めます。健康課長

(神宮喜美健康課長 登壇)

○健康課長 神宮喜美 命によりまして、第 8 3 号議案を朗読し、ご提案、ご説明を申し上げます。

第 8 3 号議案 下仁田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例、目次以下につきましては、さきの全員協議会におきましてご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

75ページをお願いいたします。

附則、この条例は、平成25年4月1日から施行する。

平成24年12月12日提出、下仁田町長、金井康行。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第83号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第83号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第7、第84号議案 下仁田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を議題とし、提案理由の説明を健康課長に求めます。健康課長

(神宮喜美健康課長 登壇)

○健康課長 神宮喜美 命によりまして、第84号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第84号議案 下仁田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例、目次以下につきましては、さきの議会全員協議会で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

37ページをお願いいたします。

附則、この条例は、平成25年4月1日から施行する

平成24年12月12日提出、下仁田町長、金井康行。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第84号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第84号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第8、第85号議案 町道路線の廃止についてを議題とし、提案理由の説明を産業振興課長に求めます。産業振興課長
(加庭紀夫産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 加庭紀夫 命によりまして、第85号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第85号議案 町道路線の廃止について、道路法第10条第1項の規定に基づき、町道路線を下記のとおり廃止する。記以下の廃止38路線につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

平成24年12月12日提出、下仁田町長、金井康行。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第85号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第85号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第9、第86号議案 町道路線の変更についてを議

題とし、提案理由の説明を産業振興課長に求めます。産業振興課長

(加庭紀夫産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 加庭紀夫 命によりまして、第86号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第86号議案 町道路線の変更について、道路法第10条第2項の規定に基づき、町道路線を下記のとおり変更する。記以下の変更5路線は、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、省略をさせていただきます。

平成24年12月12日提出、下仁田町長、金井康行。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第86号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第86号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第10、第87号議案 下仁田町立旧馬山小学校解体工事請負契約についてを議題とし、提案理由の説明を教育課長に求めます。
教育課長

(竹内芳則教育課長 登壇)

○教育課長 竹内芳則 命によりまして、第87号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第87号議案 下仁田町立旧馬山小学校解体工事請負契約について、平成24年11月28日、指名競争入札に付した下仁田町立旧馬山小学校解体工事請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、下仁田町議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定及び地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。記、1、契約の目的、下仁田町立旧馬山小学校解体工事請負契約、2、契約の方法、指名競争入札による契約、3、契約の金額5,218万5,000円、4、

契約の相手方、下仁田町大字馬山3709の1、神戸土木株式会社代表取締役、神戸康宏。

平成24年12月12日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第87号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第87号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 お諮りいたします。

ただいま公開質問状に関する調査特別委員会委員長から、委員長報告が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認め、委員長報告を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。本案については、木暮弘元君の一身上に関する事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって、木暮弘元君を除斥したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「議長、異議があります。発言よろしいでしょうか」の声あり)

○議長 千野榮治 異議がありますので、発言を許します。

○2番 木暮弘元 議員個人の件であっても、また私のことであっても、この件については質問と反対意見を述べる機会を与えていただきたいと思います。ぜひ除斥を取り消し、このまま続けていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 そういう提案でございましたけれども、異議がありますので挙手によって採決いたします。

木暮弘元君を除斥することに賛成の方の挙手を求めます。

(「議長」の声あり)

○議長 千野榮治 もう一度挙手をお願いします。

(「置いておきゃいいよ、置いておきゃ」の声あり)

○議長 千野榮治 それでは、本人のたつての申し入れということで、除斥をしないで、このまま同席をして進めたいと思いますので、お願いをいたします。

○議長 千野榮治 それでは、追加日程第1、委員長報告に入ります。

過日付託をいたしました教育委員会に対する公開質問状に関する調査の結果及び経過についてを報告願います。

公開質問状に関する調査特別委員会委員長
暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時28分

(委員長報告配付)

再 開 午前10時29分

○議長 千野榮治 それでは、休憩を解いて再開いたします。

委員長、お願いします。

(島崎紘一公開質問状に関する調査特別委員長 登壇)

○公開質問状に関する調査特別委員長 島崎紘一 それでは、調査特別委員会についての委員長報告を行います。

去る9月定例議会において発足した公開質問状に関する調査特別委員会の調査と結果について報告いたします。また、本報告書は、去る12月5日議員協議会終了後、議員全員出席のもと開催されました特別委員会において協議をされ、全会一致で決定されたものです。さらに、委員からすぐに議長に報告書を提出したほうがよいとの意見によりまして、同日付で議長に、会議規則第76条の規定により提出いたしました。

まず、調査事件であります。本委員会は、6月定例会における佐藤博議員(当時)の一般質問の内容に事を発し、議員協議会においてその問題が取り上げられました。個人的案件に対し議員が介入したことが適か不適かが問題となり、議員協議会において3回協議をした結果、調査委員会を設け協議をし、さらに特別委員会として、議会の議決を経て協議と調査を重ねてまいりました。その基本としては、法的問題にとらわれない、議員が教育委員会に個人的問題で介入したことが適か不適か。それによって教育委員会関係者への影響がどうだったか。以上であります。

調査の経過であります。公開質問状を受けた教育委員会、また提出した佐藤博議員（当時）、木暮弘元議員双方に対し、それぞれの事情聴取を実施、その結果、教育委員会の見解としては、スポーツ推進委員委嘱については教育委員会推薦、地区推薦、スポーツ推進委員会委員推薦があるが、木暮弘元氏については、議会議員の立場になった以上、教育委員会推薦はできないとの見解。（結果的にスポーツ推進委員会推薦により、5月21日委嘱状交付）公開質問状提出者の見解については「認識のない人に対し幾らお願いをしても議論は平行線と考え、公開質問状の提出に至りました」との見解。（4月20日教育委員会に提出）

以上の点を踏まえまして双方から事情聴取をした結果、また、関係機関、専門家の見解を参考に、特別委員会としての問題点の見解は下記のとおりといたしました。まず①議会議員がスポーツ推進委員の推薦を教育委員会から得ようとしたがために、個人的問題を議会議員の立場を利用して、一般質問の場を使って公開質問状を取り上げ、回答を迫ったこと。②番、議会議員の立場を利用して、神聖な議会の場を個人の政治活動に使った行為。③番、議会議員として個人的問題にもかかわらず、執行権に介入した行為は議会の立場をおとしめる行為。④番といたしまして、教育委員会の独自性、中立性、公平性、合議制を基本とした独立行政機関の結論を理解せず、執拗に公開質問状の回答を再三、再四にわたり文書を送付したり、また面接をした。それによって教育委員に脅威を与えるとともに、圧力と受けとめられたことは事実で、精神的に苦しい立場に立たせた。さらに、当事者が総務委員長、総務委員の立場であるだけに、正常な教育委員会運営に支障を来たしかねない実態と感じさせた。

3番、調査の結果または概要（意見）、社会的にも議員としての資質、モラルの問題が問われ、議会の品位と名誉を著しく低下させた行為は重大であり、公私混同も甚だしい。議員は、社会全体の奉仕者であるとの基本から大きく逸脱しているとの決論に至りました。

以上、報告といたします。

- 議長 千野榮治 以上で、委員会における調査の経過及び結果について報告がありました。委員長報告に対する質疑はございませんか。堀口博志君
- 10番 堀口博志 さきの特別委員会の席上でも申しておきましたが、報告書並びにこの後の決議ですか、それに対する文書の修正を求めておきましたが、その修正は図られないのでしょうか。
- 議長 千野榮治 委員長

○公開質問状に関する調査特別委員長 島崎紘一 お答えいたします。本調査委員会は、6月に議員協議会によって調査、さらに調査委員会、さらに特別委員会と延べ16回にわたって協議をしてまいりました。その間、いろいろ意見はございました。そういう中で立ち上げてきた特別委員会においても、やはりいろいろ意見がありましたけれども、結果的には異議なしと、そういうことで委員長として確認をとって次に進めてきた経緯があります。そういう中で、ただいまの堀口議員の質問については、少数意見の取り扱いということで、会議規則第75条にあります、その正式な少数意見としての取り上げが委員長にもありませんでしたし、また、委員長を通じて議長に報告すらありませんでした。そういうことで、協議中にはいろいろな意見があった。しかしながら、結論としては、全会一致で皆さんの同意を取りつけて今まで来た。そういうことであります。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 議案90号の公開質問状の調査特別委員会の調査結果に関する議決ということで、質問と反対討論の機会を与えてもらって、質疑……

○議長 千野榮治 岡田武二君

○11番 岡田武二 議案90号については提案されていないので、委員長報告についてだけにしていただきたいと思います。

(「はい、それじゃ取り下げます」の声あり)

○議長 千野榮治 取り下げ。もう少しきちっと精査をして、議場ですから、発言をしていただきたいと思います。

(「その提案のときにさせていただきます」の声あり)

○議長 千野榮治 私語は慎んでください。

委員長報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

○議長 千野榮治 次に、日程第11、議案第90号 公開質問状に対する調査特別委員会の調査結果に関する決議を議題といたします。

議会事務局長に朗読をさせます。

(市川隆議会事務局 登壇)

○議会事務局長 市川隆 命によりまして、議案第90号を朗読いたします。

議案第90号 公開質問状に対する調査特別委員会の調査結果に関する決議、上記の議案を別紙のとおり、下仁田町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成24年12月12日、下仁田町議会議長、千野榮治様、提出者、下仁

田町議会議員、島崎紘一、賛成者同、高瀬政信、賛成者同、佐藤勇二、賛成者同、佐藤公夫、賛成者同、岩崎正春、賛成者同、岡田武二。

裏面をお願いいたします。公開質問状に対する調査特別委員会の調査結果に関する決議、去る9月定例議会において発足した公開質問状に関する調査特別委員会の調査の経過と結果について報告いたします。

本委員会は、6月定例会における佐藤博議員（当時）の一般質問の内容に事発し、議員協議会においてその問題が取り上げられました。個人的案件に対し議員が介入したことが適か不適かが問題となり、議員協議会において3回協議をした結果、調査委員会を設け、さらに特別委員会として議会の議決を経て、調査を重ねてまいりました。その基本としては、①法的問題にとらわれない。②議員が教育委員会に個人的問題で介入したことが適か不適か。③それによって教育委員会関係者への影響がどうだったか。以上の項目について調査をしてまいりました。

公開質問状を受けた教育委員会、また提出した佐藤博議員（当時）、木暮弘元議員双方に対し、それぞれ事情聴取を実施。その結果、教育委員会の見解としては、スポーツ推進員委嘱については、教育委員会推薦、地区推薦、スポーツ推進委員会推薦があるが、木暮弘元氏については議会議員の立場になった以上、教育委員会推薦はできないとの見解。公開質問状提出者の見解については、認識のない人に対し幾らお願いをしても、議論は平行線と考え、公開質問状の提出に至りましたとの見解。

以上の点を踏まえ、双方から事情聴取をした結果、また関係機関、専門家の見解を参考に、調査特別委員会としての結論は下記のとおりといたしました。記、①議会議員がスポーツ推進委員の推薦を教育委員会から得ようとしたがために、個人的問題を議会議員の立場を利用して、一般質問の場を使って、公開質問状を取り上げ、回答を迫ったこと。②議会議員の立場を利用して、神聖な議会の場を個人の政治活動に使った行為。③議会議員として個人的問題にもかかわらず、執行権に介入した行為は議会の立場をおとしめる行為。④教育委員会の独自性、中立性、公平性、合議制を基本とした独立行政機関の結論を理解せず、執拗に公開質問状の回答を再三、再四にわたり文書を送付したり、また、面接をした。それによって教育委員に脅威を与え、とともに、圧力と受けとめられたことは事実で、精神的に苦しい立場に立たせた。さらに、当事者が総務委員長、総務委員の立場であるだけに、正常な教育委員会運営に支障を来しかねない事態と感じさせた。

以上の理由から、社会的にも議員としての資質、モラル問題が問われ、議

会の品位と名誉を著しく低下させた行為は重大であり、公私混同も甚だしい。議員は社会全体の奉仕者であるとの基本から大きく逸脱しているとの結論に至りました。よって、木暮弘元議員に対し、今後このようなことのないよう深く反省を求めるものであります。

以上でございます。

○議長 千野榮治 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。木暮弘元君

○2番 木暮弘元 質疑と討論をやらせていただきたい……
(「今は質疑だけよ」の声あり)

○2番 木暮弘元 質疑だけですか。
それでは、議長、よろしいでしょうか。

○議長 千野榮治 どうぞ。

○2番 木暮弘元 まず第一に、1点、スポーツ推進委員の委嘱については、従来は教育委員会推薦と地区推薦の2つの方法があり、行ってまいりました。これは慣例でやっております。また、3つ目の方法があると記載されていますが、スポーツ推進委員会の推薦というのは、今回のみの異例なことでありませぬ。したがって、スポーツ推進委員会推薦は、教育委員会の推薦の方法にはありませんでしたので、この文章は訂正するか、削除するかお願いしたいと思っております。

2点、1回ちょっと回答をいただけるでしょうか。

○議長 千野榮治 委員長
(島崎紘一公開質問状に関する調査特別委員長 登壇)

○公開質問状に関する調査特別委員長 島崎紘一 ただいまの質問であります、この決議文は、賛成か反対かを決めていただくことであって、この文書を削除するとかしないとかという問題じゃございません。さらに、教育委員会の推薦方法3つについては、教育委員の方から事情聴取をした際に、そういう決まりであると、そういう結論でございましたので、あえてこういう表現を使わせてもらったことだし。事実、木暮弘元氏は、スポーツ推進委員会推薦でなったということでもあります。

ほかに質問があれば、ここで、自席に戻らないで答えたいと思います。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 ただいまのスポーツ推進委員の推進委員会推薦については、異例のことをごさいますして、これは5月1日に委員会で、私がいなかったときのことをごさいますので、その委員の席で教育委員会の課長にお願いして、

この推薦が決まったということでございます。

続きまして、質問を行います。教育委員会は、議会議員の立場になった以上、教育委員会推薦ができないとの見解を示しながら、なぜ委嘱をしたのか。推薦できないと見解を示しながら委嘱したことについて、教育委員会に事情聴取されたと思いますので、このことの見解についての説明をお願いしたいと思います。

○公開質問状に関する調査特別委員長 島崎紘一 お答えいたします。この件については、木暮議員が議員の立場であるか、あるいは木暮弘元スポーツ推進委員の立場であるか、いずれにしても教育委員会に直接お尋ねをいただきたいと思っております。ここで答弁することではございません。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 次に、文章の中の認識のない人とは、議会が上、教育委員会が下と発言されたとのこと。また、教育委員会は独立行政機関であるということ認識されていない方のことを述べたもので、町議になった私を外すため、独立した行政機関である教育委員会の石井晃英教育委員長に働きかけ、木暮議員をスポーツ推進委員に委嘱しないよう圧力を加えた金井町長、千野議長のことを触れられていません。この事の起こりはここから始まったことでもあります。職権の乱用で、なぜこのことを審議されなかったのか伺いたい。

○公開質問状に関する調査特別委員長 島崎紘一 冒頭③まで調査をした理由がございませぬ。教育委員会に対する木暮氏との関係、また議長、町長との関係、あるいはもろもろの時系列については、すべてそれをもとに教育委員の皆さんと質疑を行った結果がこの決議文でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 そもそも1月9日に石井晃英教育委員長が佐藤博宅を訪問した経緯等も記載して提出しておりますが、重要なことのはずなのですが、随分
[REDACTED] であります。

○議長 千野榮治 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 木暮議員の発言の中に不適切な部分がございます。暫時休憩をとっていただきたいと思っております。

○議長 千野榮治 そういう申し入れがありました。暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時01分

○議長 千野榮治 それでは、休憩を解いて再開いたします。

佐藤公夫君、もう一度質疑をお願いします。どうぞ。

○12番 佐藤公夫 木暮議員の発言の中に、事実と異なる不適切な発言がございました。職権の濫用の中に、議長と町長が教育委員会に対して圧力をかけた。この1点について、事実かどうか、それを確認を願いたいと思います。

○議長 千野榮治 そういう提案がございました。立証するということはどういうことだかちょっとにはわからないんですけども、ちょっと暫時休憩します。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時03分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

木暮弘元君、今言ったように、教育委員会の中の来ていただいたときには、町長から圧力を受けたという、教育委員会はそういうふうにとっておりません。私の名前も出ましたけれども、できることであれば議員職でお願いをしたいというお願いはした経過がございます。それは木暮君にもお願いをした経過がありますので、それについて圧力をかけたということは、どこかちょっと私にはわかりませんが、そういう話はしておりました。佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 木暮君に議長のほうから確認をとってください。議場でその発言をしたかどうか。

○議長 千野榮治 木暮君、今、佐藤議員のほうから指摘をされたんですけども、今、圧力をかけたというお答えのところですが、その発言については間違いございませんか。どうぞ。

○2番 木暮弘元 今、発言は、これに書いてありますけれども、発言をいたしました。

○議長 千野榮治 今の発言は本人からしたということで、今、そういう答弁をいただきました。佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 議場の中で、個人的といったらいいか、公的といったらいいか、その圧力をかけたという発言が適当であるかどうか、議会運営委員会を開いていただいて、その結果の報告に私は従います。

○議長 千野榮治 今、佐藤議員のほうから提案ございました。これについて、議会運営委員会、議会のことでございますので、開いて、審議をしていただきたいという申し出がございましたけれども、いかがいたしましょうか。

(「賛成」の声あり)

○議長 千野榮治 それでは、これで暫時休憩をして、議会運営委員会を開いていただきたいと思います。委員長、よろしく願いいたします。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時26分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

議会運営委員長、報告をお願いします。

(岡田武二議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 岡田武二 議会運営委員会を開きましたので、結果報告を申し上げます。ただいま佐藤議員から質疑がありまして、町長、議長が圧力をかけたんじゃないかという発言について、不適切ではないかというような提案もありました。そういった中で、木暮議員に先ほど確認をしたところ、取り消しをいたしませんということでございますので、そのまま議会運営を続けていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 ただいま議会運営委員会の委員長さん、ありがとうございました。

議案90号 公開質問状に対する調査特別委員会の調査結果についての2枚目に、それによって教育委員に脅威を与えるとともに、圧力と受けとめられたことは事実で、精神的に苦しい立場に立たされたというような文言も、圧力というような言葉も出ております。私自身、圧力はかけた覚えがございません。ということで、この文言は取り消しをいたしません。

また同時に、圧力と介入ということで、それでするようお願いしたいと思っております。

○議長 千野榮治 木暮君、今の質問はどういう意味だかちょっとわからないんだけど、もう1回質問をしてください。どういうことだか。圧力という部分のあれを言っていたんだけど、ちよっともう1回。どうぞ。

○2番 木暮弘元 それでは、もう一度。この文言に対しては、このままでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 そういうことでなく、文章の中の圧力ということは今述べられたんですが、文章に圧力という部分が、教育委員会の委員が圧力をかけられたというふうに、この文面になっているんじゃないかと思うんだけど、その辺はどういうふうな今質問なんですか。もう1回ちよっとその辺を、この圧力についてちよっと教えてください。

○2番 木暮弘元 この決議案の文中にもありますように、私個人に対しても教育委員会が圧力をかけたということでございまして、この圧力を加えたということについても、これは言った事実がございまして、そういうふうな文章

にいたしました。

- 議長 千野榮治 木暮君、意味がわからないんだけども。
(「質疑だから質問しないとまずいでしょ」「議事進行」の声あり)
- 議長 千野榮治 わかりました。今のは意味不明なので取り上げません。
ほかに質疑ございますか。木暮弘元君、きちっと質問してくださいね。
(「質疑は3回までだからな。の声あり)
- 2番 木暮弘元 次に、群馬県スポーツ推進協議会の廣岡敏彦前会長から、下仁田町教育委員会あてに、平成24年6月13日……
- 議長 千野榮治 木暮君、決議文の中に入っているかい、それは。何それは。あなたはちょっとあれが違っているんじゃない。スポーツ、何、群馬県というのはどういう意味ですか。群馬県のスポーツ何かがあれしたということはどういうことなんですか、それは。佐藤公夫君
- 12番 佐藤公夫 ただいま木暮議員からの発言の中に、群馬県スポーツ推進副会長、廣岡何とかということ今申し述べているようですけれども、その件について、暫時休憩をとって調査をさせてください。
- 議長 千野榮治 そういう提案がございました。
それでは、暫時休憩をして、その部分についてはちょっと審議をさせていただきたいと思えます。じゃ、ここで暫時休憩いたします。
- 休 憩 午前11時33分
再 開 午前11時42分
- 議長 千野榮治 それでは、休憩を解いて再開いたします。
先ほどの質疑でございますけれども、決議文から離脱をしておりますので、先に決議文のことで審議をしていただきたいと思いますので、お願いをいたします。どうぞ。
- 2番 木暮弘元 ただいま私が島崎委員長さんにいろいろと参考資料を提出させていただきました。例えば10月31日に参考資料をお渡しいたしまして、文部科学省の法的な見解等の添付書類をお渡しいたしました。それは委員さんがきちんと精査をいたしまして、この議決に署名していただいたのかということ1点伺いたいなと思っております。
- 議長 千野榮治 委員長
- 公開質問状に関する調査特別委員長 島崎紘一 先ほどの調査委員会の報告並びに決議に関する議案、これについては、さまざまな情報を教育委員会、また当事者からいただいております。しかしながら、冒頭、この調査委員会の目

的として、まず法的問題にとらわれないと。議員が教育委員会に個人的問題で介入したかどうか、あるいはそれによって教育委員会関係者への影響がどうだったか、この3点であります。しかるべきして、議員の兼職とか、あるいはスポーツ推進委員の推薦の仕方とか、そういうことは調査の対象じゃありません。なぜそういうことを申し上げますかという、特別公務員基本条例が下仁田町にもあります。そういう中で、農業委員、あるいはスポーツ推進委員、監査委員は、特別公務員給与条例にはまっているわけだから。木暮弘元氏がスポーツ推進委員をすることが法的にどうのこうのなんていう問題を議論しているわけじゃありませんよ。ただ言えることは、この最後にある①、②、③、これについては明らかに品位の保持でありますから。地方自治法第132条並びに下仁田町会議規則第101条に触れるのではなかろうかと。

それともう一つ、調査の結果の意見として、社会的にも議員として、あるいは議員は社会全体の奉仕者であると。これを物差しとして考えた場合に、憲法第15条の2項、または地方公務員法第30条、第33条、あるいは地方自治法第132条、下仁田町会議規則第101条に触れるおそれがあると。そういうことで我々は一つの調査をしてきたわけでありまして。であるからして、当然この件については、決議文の最後にあります本人に対してこのようなことのないよう深く反省を求めるとして決議文を提出したわけです。よろしく願います。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 先ほど議決文書には法的問題にとらわれたいという部分についても、説明がありましたけれども、地方自治法の規定にある兼職禁止規定、兼業禁止規定に当てはまらない事案と認識されてということでございますけれども、やはり国の法律をもとにして行政は執行しておるはずでございます。

○議長 千野榮治 木暮君、法的に、法的にというんだけれども、先ほども委員長が、今説明したように、法的にとらわれたい形の中で調査特別委員会を何回も開かせていただいたという経緯がありますので、その部分についてはもう質問はひっこめてください。そうじゃないと議会がこんなに停滞をするということは、もうこれ以上の質疑はちょっと受け付けられませんので、採決をさせていただきたいと思っておりますので、着席してください。

質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。どうぞ。

○2番 木暮弘元 反対討論を行います。

反対理由、公開質問に踏み切った理由を正しく再度申し上げます。平成23年11月28日、千野議長さんから体育指導員、もちろんスポーツ指導委員を辞任するように要請されました。私は議員も指導員も両方しっかりやっていますとお答えいたしました。平成23年12月26日、教育委員会の定例会が開催された。体育指導員の任期満了に伴う手続について協議され、通常は本人の意思を確認し、継続の意思のない場合は地区推薦、または教育委員会推薦の手続を踏んでいる。結論、通常のとおり本人の意思を確認する。これは会議録に記載されております。同日午後5時40分、石井教育委員長が家に訪ねてきて、聞き取りの中で、私は職責を全うし、継続再任の意思を石井教育委員長に伝えました。また、同日の教育委員会では、次年度の体育指導員……

（「本人の話をしているんじゃないか。反対討論だから、議案に対して賛成か反対かいう」の声あり）

○議長 千野榮治 木暮君、経過報告をお願いしているわけじゃないんで、この決議文に対しての反対討論であれば、この決議文の中の反対討論をしてもらわないと。ずっとこのまま議会がとまってしまうんだけど。千野だとか何だ、議長とか何とかという問題はこの中に入っていないんで、その辺をしっかりと把握して、決議に対しての反対討論をしてください。

○2番 木暮弘元 それでは、平成24年度のスポーツ推進委員推薦は従来どおり行われたのか、この点についても疑問に思っております。

（「個人の問題を、常時述べることはないよ。木暮議員として、この議案に対してどうかということだから。発言をとめてください」の声あり）

○2番 木暮弘元 経過説明とかいろいろしないと、皆さんがご理解ができないんじゃないかなと思って……

○議長 千野榮治 木暮君、議会のルールというのがあるんですよ。これは別に委員会の中でないんで、議場ですから、公の部分なんで、そういう自分の釈明というのは、この部分ではではないんだ。議決文に対しての反対討論だけにしてください。そうじゃないともう却下しますよ。

○2番 木暮弘元 それでは、この提案した部分につきましては、全く承服ができません。本案に対しては大反対でございます。議員各位の良識ある判断でお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 反対討論というのはいずれにしても反対の意見であって、ほか

の議員に見解を催促してはならないというのが大原則でありますから、この辺は発言の取り消しをお願いします。

○議長 千野榮治 本人がそうに言ったんで、発言取り消しは別にここでしなくてもいいと思いますけれども、これは議事録に落ちますので、しっかり落ちますので、自分で本人が言ったことなんで、確認をしておいてください。

ほかになければ、討論ないものと認め、討論を終結、採決いたします。

議案第90号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長 千野榮治 挙手多数です。よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。どうぞ。

○12番 佐藤公夫 議案第90号に対する木暮弘元議員の発言に不適切な部分が再三、再四、議場内で行われております。この木暮議員の発言に対して、懲罰特別委員会を設立することを求めます。

○議長 千野榮治 今、佐藤議員のほうから、この問題につきまして、懲罰特別委員会を立ち上げていただきたいという申し入れがございました。これにつきましてはいかがいたしましょうか。

(「賛成」の声あり)

○議長 千野榮治 そうすれば、この件についていろいろの発言がございましたので、懲罰特別委員会を設置したいと思います。

これにつきましては、佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 賛成か反対か。

○議長 千野榮治 賛成か反対かの、それでは挙手をお願いしたいと思います。

(挙手多数)

○議長 千野榮治 挙手6人です。そうすると議長……

(「人数は要らないの」の声あり)

○議長 千野榮治 すみません、どうも。こういう問題は難しくわかりません。

それでは、懲罰特別委員会を設置をしていただきたいと思います。

それと、先ほど群馬県のスポーツ推進委員ということで、廣岡さんという名前まで出ましたけれども、これについて教育委員会のほうにそういう公文書が来ているということでございますので、この議会の中で懲罰特別委員会も立ち上がりましたので、それを提出していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○議長 千野榮治 それじゃ、教育委員会、ひとつその来た書類を提示をしていた

だきたいと思います。

それでは、皆さんにお配りをいたします。

(資料配付)

○議長 千野榮治 それでは、これで午前中の議会のほうは終了させていただきます。暫時休憩をさせていただきます、午後1時から再開をさせていただきます。よろしく願いいたします。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時12分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

○議長 千野榮治 次に、日程第12、第88号議案及び第89号議案を一括議題として、第88号議案 平成24年度下仁田町一般会計補正予算(第5号)についてを説明を願います。企画財政課長

(神戸康全企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 神戸康全 命によりまして、第88号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第88号議案 平成24年度下仁田町一般会計補正(第5号)、平成24年度下仁田町の一般会計補正予算(第5号)は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,646万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億1,251万8千円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成24年12月12日提出、下仁田町長、金井康行。

2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみ申し上げます。

歳入、1款町税16万6千円、12款分担金及び負担金162万3千円、13款使用料及び手数料9万6千円の減、14款国庫支出金1,724万6千円、15款県支出金1,895万9千円、16款財産収入49万9千円、18款繰入金163万5千円の減、20款諸収入459万3千円の減、21款町債430万円、歳入合計50億7,604万9千円に3,646万9千円を増額し、51億1,251万8千円としたいとさせていただきます。

次に、歳出でございます。1款議会費23万4千円、2款総務費2,985万

5千円の減、3款民生費4,215万7千円、4款衛生費983万3千円、6款農林水産業費268万4千円、7款商工費318万7千円の減、8款土木費1,727万9千円、9款消防費485万4千円、10款教育費448万円の減。次のページをお願いいたします。12款公債費305万円の減、歳出合計50億7,604万9千円に3,646万9千円を増額し、51億1,251万8千円としたいとするものでございます。

次に、第2表地方債補正の変更でございますが、過疎対策事業債の限度額を3億8,380万円に270万円増額し、3億8,650万円に、施設整備事業債を1,680万円に160万円増額し、1,840万円とし、起債の方法、利率、償還の方法は補正前に同じと定めたいとするものでございます。

次のページをお願いします。次に、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。また、2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長 千野榮治 以上で、一般会計の補正予算の説明が終わりましたので、引き続き第89号議案 平成24年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、水道課長に説明を求めます。水道課長
(金井義富水道課長 登壇)

○水道課長 金井義富 命によりまして、第89号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第89号議案 平成24年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、平成24年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ297万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,503万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年12月12日提出、下仁田町長、金井康行。

2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出補正予算でございますが、款の区分と補正額のみ申し上げます。

初めに、歳入でございます。4款繰入金297万8千円、歳入合計297万

8千円を増額し、1億1,503万円としたいとします。

次に、歳出でございます。1款水道事業費297万8千円、歳出合計297万8千円を増額し、1億1,503万円としたいとします。

次に、3ページの歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。また、2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案説明が終わりましたので、第88号議案及び第89号議案に対する質疑に入ります。質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願いをしておきます。それでは、質疑を願います。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して、第88号議案及び第89号議案は予算決算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 千野榮治 次に、日程第13、陳情を議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第3号「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情は総務常任委員会に、陳情第4号「安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書及び陳情第5号「介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書は社会経済常任委員会に付託いたしたいとします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 1時22分

再 開 午後 3時30分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

○議長 千野榮治 先ほど佐藤公夫君から懲罰特別委員会設置にかかわる懲罰動議が提出されましたが、懲罰動議については、会議規則第109条の第1項の

規定によって、文書で提出することになっております。よって、佐藤公夫君ほか5人から懲罰動議が文書で提出されたので、改めて懲罰動議について審議をしたいと思います。

お諮りいたします。

懲罰議決については、会議規則第110条の規定によって委員会の付託を省略することができないことになっております。したがって、本案については6人の委員で構成する懲罰特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 異議なしと認めます。したがって、本件については、6人で構成する懲罰特別委員会を設置し、これを付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました懲罰特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 異議なしと認めます。したがって、懲罰特別委員会の委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり推薦することに決定いたしました。

○議長 千野榮治 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散 会 平成24年12月13日 午後 3時35分